

令和4年度 登別市の決算状況

令和4年度の市の予算は令和5年3月31日で会計年度を終了し、未払金や未収金を整理する5月31日までの期間をもって、全ての支払いや収入を終えました。

今後、市議会でも、さまざまな角度から審査されることとなります。

今号では、皆さんの税金がどのように使われたかなど、令和4年度決算についてお知らせします。

※グラフや表の数字は、単位未満を四捨五入しているため、合計値などが一致しない場合があります。

問い合わせ

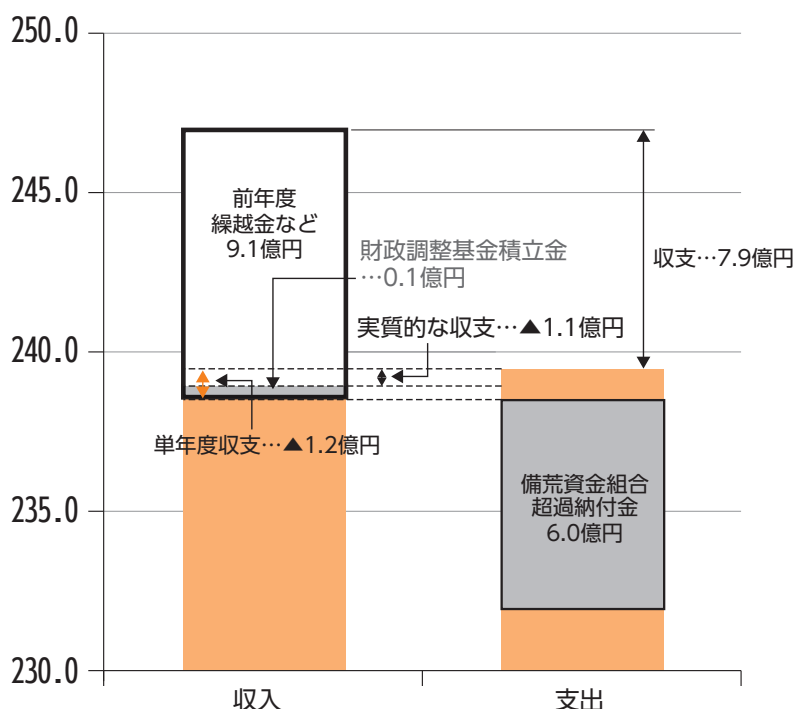
財政グループ (☎011-3331)

水道グループ・簡易水道グループ (☎011-5501)

下水道グループ (☎011-9052)

一般会計

市税や地方交付税などを財源に、福祉や教育など市の基本的な事業を行うための会計



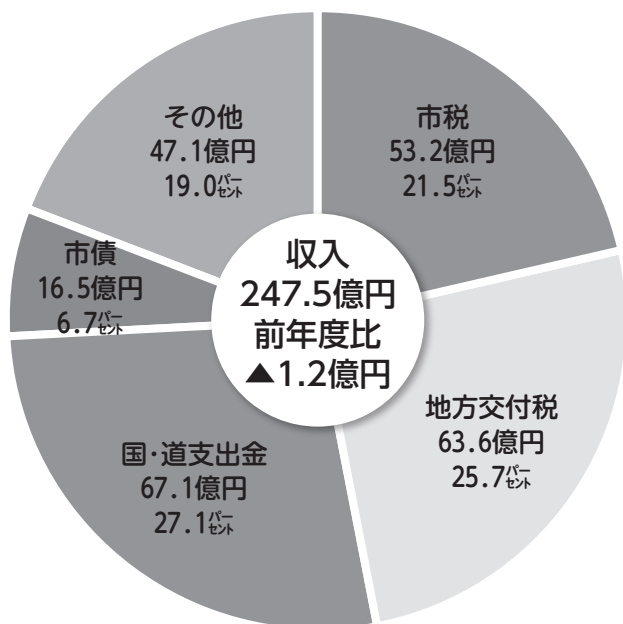
7.9億円の黒字 単年度では 1.1億円の赤字

令和4年度の収入は247.5億円、支出は239.6億円で、収入と支出の差し引きでは7.9億円の黒字となりました。しかし、市の貯金である財政調整基金に0.1億円積み立てを行ったものの前年度からの繰越金と翌年度繰越事業の財源の合計9.1億円を差し引いた収入は238.5億円となり、実質的な令和4年度の単年度収支は1.1億円の赤字となりました。

なお、実質的な収支には反映されませんが、北海道市町村備荒資金組合に超過納付金を6.0億円積み立てしています。

収入の状況

**収入額は、前年度に比べ
1.2億円減の247.5億円**



収入のポイント

市税

固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税、都市計画税の増加により、4.2億円(8.6%)の増

国・道支出金

住民税非課税世帯等臨時特別給付金などの給付に係る国・道からの財源の減などにより、前年度に比べ4.1億円(5.8%)の減

市債

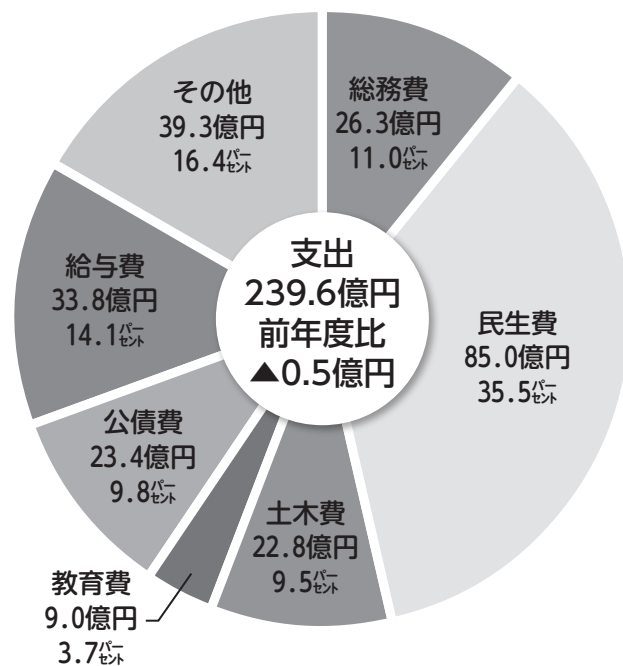
臨時財政対策債の減などにより、前年度に比べ0.5億円(3.2%)の減

用語解説

●市税…市民税、固定資産税、軽自動車税などの市の税金 ●地方交付税…人口や市税収入などに応じて国から交付されたお金 ●国・道支出金…特定の事業に対し、国や北海道から交付されたお金 ●市債…国や銀行から借り入れたお金

支出の状況

**支出額は、前年度に比べ
0.5億円減の239.6億円**



支出のポイント

民生費

住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費の減などにより、前年度に比べ6.3億円(6.9%)の減

土木費

市営住宅(千代の台団地)建替事業費の減などにより、前年度に比べ3.1億円(11.8%)の減

その他

商工費において、(仮称)登別市情報発信拠点施設整備事業費の増などにより、前年度に比べ7.4億円(92.6%)の増

用語解説

●総務費…市の全般的な管理などの経費や戸籍、統計業務などに使ったお金 ●民生費…高齢者や子どもなどの福祉のために使ったお金 ●土木費…道路や市営住宅などの整備や維持に使ったお金 ●教育費…児童・生徒の教育、学校・保健体育施設の整備や運営などに使ったお金 ●公債費…借金を返済するために使ったお金 ●給与費…職員に給料や手当などを支払ったお金 ●商工費…商工業や観光の振興などに使ったお金

特別会計

保険料や使用料を財源に、国民健康保険や介護保険、学校給食事業など、特定の事業を行うための会計

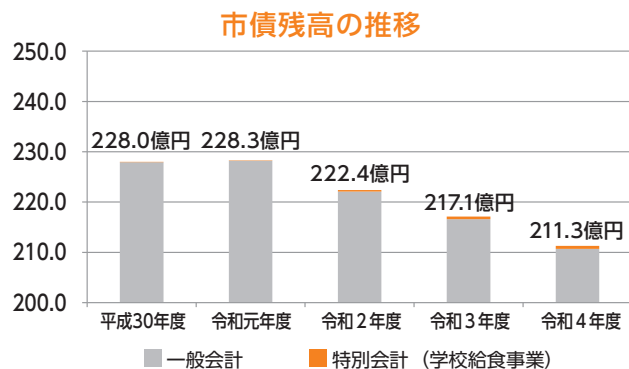
会計	国民健康保険特別会計	学校給食事業特別会計	介護保険特別会計	カルルス温泉スキー場事業特別会計	後期高齢者医療特別会計
歳入	54.0億円	3.4億円	39.7億円	1.1億円	8.6億円
歳出	49.9億円	3.4億円	38.6億円	1.1億円	8.6億円
収支	4.1億円	0.0億円	1.1億円	0.0億円	0.0億円

市の借金の状況

市債残高および返済額は前年度に比べ減少

市では、道路や公共施設など、将来にわたって利用される大規模な施設を整備する時に、国や銀行から長期間で返済する資金を借り入れており、これら市の借金を市債といいます。

市の市債残高は、昨年度に比べ5.8億円減少しました。なお、一般会計における返済額（公債費）は23.4億円となり、支出全体に占める割合は9.8%で、前年度比で0.3億円減少しました。

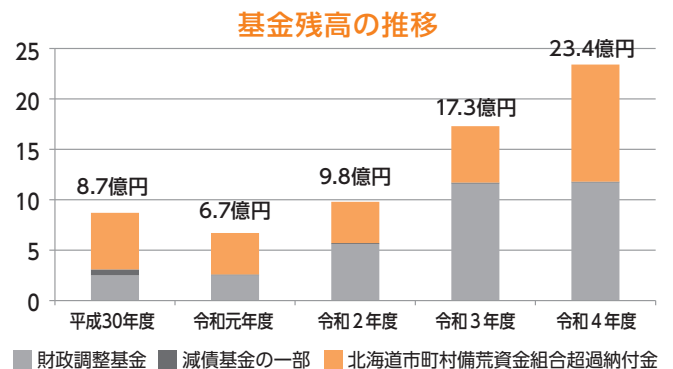


市の貯金の状況

自由に使うことができる基金は前年度末に比べ6.1億円増加

市では、特定の事業に使用したり、財源の調整を図るため、基金（預金）を積み立てしています。このうち、市の台所事情が苦しい時などに自由に使うことができる基金などとして、財政調整基金、減債基金の一部、北海道市町村備荒資金組合超過納付金の3種類があります。

これらの令和4年度末残高は、合計で23.4億円となり、前年度末の残高に比べて6.1億円増加しました。一時期の残高が著しく少ない状況からは脱したものの、今後の大型事業の計画や人口減少などを踏まえ、安定的な財政運営を図るため、基金残高の確保に努めます。



北海印刷なら**選択肢**が広がります。

- ホームページ
- PR映像制作
- 電子書籍
- 電子看板
- 生活情報誌
- みてっネっと
- etc.
- 印刷物
- ポスティング

北海印刷株式会社 TEL.0143-43-2121

胆振から日本を元気に!

各種無料相談(平日・土曜)・出張相談を承ります。

- 離婚 ●相続・遺言 ●交通事故 ●刑事弁護
- 犯罪被害者支援 ●債務整理・過払金回収

弁護士 法人 北海道みらい法律事務所
相談は要予約 ☎0143-83-6669

代表弁護士 増川 拓 (札幌弁護士会) 弁護士 菊地 俊邦 (札幌弁護士会) 弁護士 富生 翔 (札幌弁護士会)

室蘭市東町2-27-4 セミナービル3階(東室蘭駅東口より徒歩1分・東室蘭郵便局となり) (P有)

<http://www.hokkaido-mirai.com/>

水道事業会計

水道事業は、市民の皆さんの生活に必要な不可欠な水を安全で安定的に供給することを目的に市が一つの企業として運営しています。事業は、原則、水道料金収入だけで必要な経費を賄う独立採算制で経営を行っています。

水道水を作り、家庭などに届けるための費用と水道料金収入などの収支を表す収益的収支は1億6,494万円の黒字となり、国などからの借入金の今後の元金償還に備えるための減債積立金に8,247万円、配水管の更新などの施設整備に備えるため建設改良積立金に8,247万円を積み立てる予定です。

浄水場や配水池、配水管などの整備を行うための支出と、その財源である企業債収入などの収支を表す資本的収支は、3億8,278万円の不足となりました。不足額は、減価償却費などの内部留保資金（損益勘定留保資金）などで補てんし、結果、令和4年度の純利益は、1億6,494万円を確保できました。

項目	金額
収益的収入	9億9,545万円
営業収益	9億5,967万円
(内給水収益)	9億2,436万円
営業外収益	3,574万円
特別利益	4万円
収益的支出	8億3,051万円
営業費用	7億7,342万円
営業外費用	5,709万円
特別損失	0万円
純利益	1億6,494万円

項目	金額
資本的収入	9億7,503万円
企業債	7億8,770万円
負担金	0万円
補助金	1億8,733万円
資本的支出	13億5,781万円
建設改良費	10億1,672万円
企業債償還金	3億4,109万円
不足額	3億8,278万円

給水人口 44,219人
給水戸数 21,437戸
年間給水量 3,618,418立方メートル

企業債の残高(令和5年3月31日現在)

49億8,645万円

※給水人口一人当たり…11万2,767円

簡易水道事業会計

簡易水道事業は、主に農業活動などを支えるライフラインとして重要な役割を担っています。北海道や市の営農用水事業を経て、平成8年度からは簡易水道事業として経営認可を受けて事業運営を行っており、平成31年4月1日からは市が経営する企業として運営しています。

簡易水道料金などの収入と簡易水道施設の運転や維持管理などに掛かる費用と簡易水道料金収入などの収支を表す収益的収支は、804万円の赤字となりました。

施設の新設や改良、企業債の償還元金などに掛かる支出と、その財源である企業債収入などの収支を表す資本的収支は、439万円の不足となり、不足額は、減価償却費などの内部留保資金（損益勘定留保資金）などで補てんしました。

項目	金額
収益的収入	3,001万円
営業収益	1,229万円
営業外収益	1,772万円
特別利益	0万円
収益的支出	3,805万円
営業費用	3,586万円
営業外費用	219万円
特別損失	0万円
純損失	804万円

項目	金額
資本的収入	2,927万円
企業債	2,300万円
負担金	3万円
補助金	624万円
資本的支出	3,366万円
建設改良費	2,411万円
企業債償還金	955万円
不足額	439万円

給水人口 138人
給水戸数 118戸
年間給水量 72,924立方メートル

企業債の残高(令和5年3月31日現在)

1億9,952万円

下水道事業会計

下水道事業は、市が経営する公営企業として、下水道使用料などの収入で経費を賄うことを基本とし、雨水の排水など公共性の高い事業に係る経費については、一定のルールに基づき市税収入などで負担し、経営を行っています。

下水道管や浄化センターの管理に必要な支出と利用者の皆さんからお支払いいただく使用料などの収入を経理する収益的収支は、8,500万円の黒字となりました。黒字額については、今後の借入金返済に備え、減債積立金に全額を積み立てる予定です。

資本的収支では、中央町地区における雨水浸水対策としての雨水管の新設工事や既設管のたるみが著しい汚水管の改良工事などの建設改良事業を実施したほか、ストックマネジメント計画に基づき、若山浄化センターの建築設備の改築更新を行ったことにより、7億5,612万円の不足となり、不足額は、収益的収支における減価償却費など、現金の支出を必要としない経費によって生じる内部留保資金などにより補てんしました。

項目	金額
収益的収入	16億6,498万円
営業収益	7億797万円
(内下水道使用料)	6億5,127万円
営業外収益	9億5,314万円
特別利益	387万円
収益的支出	15億7,998万円
営業費用	13億6,023万円
営業外費用	2億1,972万円
特別損失	3万円
純利益	8,500万円

項目	金額
資本的収入	7億1,466万円
企業債	4億9,680万円
負担金	1,015万円
補助金	2億771万円
資本的支出	14億7,078万円
建設改良費	2億2,547万円
企業債償還金	12億4,531万円
不足額	7億5,612万円



財政状況を示す5つの指標

市は、『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』に基づき、毎年度、市の財政状況を明らかにするため、4つの『健全化判断比率』と公営企業における『資金不足比率』を市民の皆さんに公表します。

令和4年度決算では、健全化判断比率は全ての比率において早期健全化基準を下回りました。また、資金不足比率についても全ての公営企業において資金不足額は生じず、経営健全化基準を下回りました。

① 実質赤字比率…比率なし

市税や普通交付税などの収入額に占める一般会計など(本市の場合、一般会計に学校給食事業特別会計を加えたもの)の赤字額の割合です。



② 連結実質赤字比率…比率なし

市税や普通交付税などの収入額に占める全ての会計の赤字額の割合です。



③ 実質公債費比率…10.9%

市税や普通交付税などの収入額に占める一般会計などの公債費や公営企業の市債償還のために一般会計が負担した額などの合計額の割合です。



④ 将来負担比率…42.5%

市税や普通交付税などの収入額に占める市債残高や退職手当引当金などの市が将来的に負担しなければならない額の割合です。



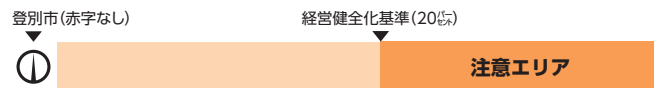
○健全化判断比率とは

『地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）』で定められている4つの財政指標で、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率があります。国はそれぞれに早期健全化基準と財政再生基準（④は早期健全化基準のみ）を定めており、一つでも早期健全化基準を上回った団体は、財政健全化計画を策定し、自主的に財政の健全化に取り組まなければなりません。また、一つでも財政再生基準を上回った団体は、財政再生計画を策定し、国の監督の下で財政再建に取り組むこととなります。

⑤ 資金不足比率（公営企業）

…全ての公営企業において比率なし

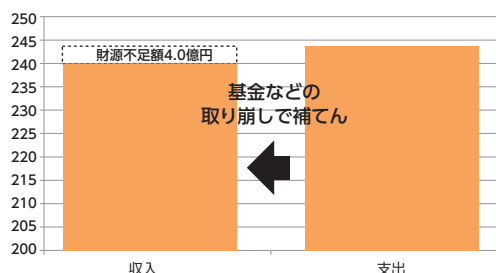
それぞれの公営企業の事業規模に占める資金不足額の割合です。



○資金不足比率とは

財政健全化法で、健全化判断比率とともに定められている財政指標で、国が定める経営健全化基準を上回った公営企業は、経営健全化計画を策定し、経営改善に取り組まなければなりません。

今後についても、高齢化の進展などによる社会保障費の増加に加え、市役所本庁舎の建て替え、老朽化した公共施設の整備、インフラの長寿命化など、さまざまな事業が控えており、これらには多くのお金が必要となります。



この財源不足については、全額を基金など(預金)の取り崩しで対応する予定であり、令和5年度の財政運営に当たっては、物価の上昇傾向が続いていることなどから、厳しい状況が想定されるため、適切に収入を確保することはもちろん、不要な支出がないかチェックを重ねるなど、限られた財源の有効活用を図ります。

市民の皆さんが必要とするサービスを安定的に提供しながら、必要性の高い大型事業に順次取り組んでいくため、事業の効率性を常に検証し改善していくとともに、社会情勢や時代の変化などにより不要となったサービスの見直しを図るなど、健全な財政運営が図られるよう努めます。

令和5年度の一般会計当初予算では、消防本部新庁舎建設事業などの投資的経費が増加となったほか、物価高騰に伴い燃料費・光熱水費が増え、これらなど歳入歳出差引で4.0億円の財源不足が生じました。

そうした中であって、市民の皆さんが必要とするサービスを安定的に提供しながら、必要性の高い大型事業に順次取り組んでいくため、事業の効率性を常に検証し改善していくとともに、社会情勢や時代の変化などにより不要となったサービスの見直しを図るなど、健全な財政運営が図られるよう努めます。

今後の財政見通し

大きく増加することは見込まず、国から交付される地方交付税についても、国の動向によっては減少する可能性もあり、これらの影響により、市を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。